

栗東市行政改革懇談会議事要約

平成 30 年 11 月 27 日（火）午後 2 時 50 分～午後 3 時 50 分

栗東市危機管理センター 3 階 大研修室

【出席者】

委 員：新川座長、清水憲座長代理、山口委員、小南委員、平田委員、清水久委員、
鷹羽委員、内記委員、武村委員

事務局：市長、副市長、教育長、市民政策部長、市民政策部政策監、総務部長、
福祉部長、子ども・健康部長、環境経済部長、建設部長（兼上下水道事業所長）、
建設部技監、教育部長、議会事務局長、元気創造政策課事務局担当

1. 開会

2. 委員の委嘱

（省略）

3. 座長・座長代理の選出について

（省略）

座長：新川委員、座長代理：清水憲委員

4. 協議事項

（１）傍聴に関する取扱いについて

《資料説明（事務局）》

（省略）

※原案了承：傍聴、会議録の公表等を行う。

5. 審議事項

（１）第七次栗東市行政改革大綱の進捗状況について

《資料説明（事務局）》

（省略）

《質疑応答》

委員

重点項目２の詳細項目にある「新たなアウトソーシングの推進」について、具体的に説明してほしい。(資料 2, P. 1)

事務局

アウトソーシングとは、業務をできる限り民間に委託するという取り組みであり、組織全体にわたるアウトソーシングという観点では取り組みが進んでいない。また、近隣市との広域行政協議会では調整の遅れが生じていることから低い評価としている。

委員

行政改革とは大きな改革を行うようなイメージを持っていたが、資料 2 の進捗状況を見てみると、行政のやることリストのように見える。

事務局

今回お示ししたのは、平成 30 年度の取組方針に対する上半期分の評価であることをご理解いただきたい。掲げている改革項目の全体的な進捗でいえば、あまり実現できていない。

委員

市民アンケートの調査結果で、施策「公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上」は年々値が下がっている。何が原因であり、解決に向けてどのように進めていくのか。(資料 1, P. 4)

例えば、重点項目 4 の詳細項目にある「職場環境の活性化、コミュニケーション豊かな主体的な風土改革への改革」の自己評価が低くなっており、この部分が市民に映っているのではないか。(資料 2, P. 2)

事務局

この施策に関するアンケート結果については、財政健全化を目指す中で（新）集中改革プランなどに取り組んでいることで、行政サービスが以前より不満であるという市民の声が多いものと考えている。

総務部長

組織横断的なコミュニケーションは、部課長級については職務遂行にかかる指示等を共有する場を以前から設けているが、職員同士が気軽に相談できる体制がシステム化できていない。

委員

評価が低下している原因は、本当に財政難による市民サービスの低下なのか。財政

的に厳しいということが市民に説明できていないのではないか。その原因は、各部署が自らの立場をあらゆる視点から考えることができていないことではないか。

事務局

単に財政状況だけでなく、職員の努力が必要であると認識している。また、市民アンケートでは「わからない」という回答も多くあり、これは市からの情報発信や行政の見える化が十分に図れていないことによるものと認識している。

市民政策部長

財政状況が厳しい中でも、新給食センターや危機管理センターの建設、栗東駅へのエレベーター設置、商工会館のバリアフリー化など、社会情勢の変化に伴い必要となった市民サービスには対応している。他市町より将来負担比率が高いことを十分認識しながら、市民サービスの提供に努めたい。

委員

重点項目3の詳細項目(4)の評価で、県内経済団体への会合に参加したとあるが、「県内経済団体」と書くと商工会議所連合会、びわこビジターズビューロー等6団体を指すこととなり、これらの会議に職員は参加していないのではないか。(資料2, P. 2)

環境経済部長

びわこビジターズビューローの会議には出席しているが、ここでは市内の中小企業団体の会議に出席していることを記載している。

委員

本市が取り組んできた協働事業が実際に機能していたか疑問である。市から補助金が出る期間には事業実績があっても、決められた補助期間では不十分な事業もあった。例えば、事業に応じて補助期間を広げるなど、確実な成果が出るように柔軟な対応ができないか検討してもらいたい。

市民政策部長

事業を照会しても提案事業がなく、これを受けて、職員の意識改革を行うために、講師を招いて協働まちづくり研修を実施した。社会貢献活動を持続性のある事業としていくためにも、市としてそれを支援していくことが協働のまちづくりにとって重要であり、一度原点に立ち返って、よりよい制度とするための検討を行いたい。

委員

協働事業について、課の自己評価では、庁内各課の既存事業として既に協働の形態で進めている事業を調査するとあるが、一方では、先ほどのように協働事業の提案がない現状があり、この調査を行う意図がわからない。また、協働の取り組みをステップアップさせて、違った表現で推進されている自治体もあると聞くので、参考にして

もらいたい。

市民政策部長

庁内の調査に加え、既に支援が終了した団体等の現状を把握するなど、広く調査していきたい。また、協働をステップアップした事業については参考にさせていただく。

座長

私は協働まちづくりの審議会でも委員を務めているが、評価が低くなっているのは協働事業の提案が出てこなくなっている現状があり、果たして市民にも行政にも必要性がないのかと、もう一度真摯に考えてみる必要があることから、議論を進めている。その一環としての調査として考えてもよいと思う。

これまでに、協働提案として実績がある事業も出ているが、補助期間が十分でなかったり、後のフォローアップができていないこともあり、協働提案制度の再構築についても検討する必要があると考えている。

本来は、協働事業が庁内からも市民からも多く提案され、より質の高い行政サービスが広く行き渡るような姿を創っていかなければならないと考えており、本日この場でのご意見も踏まえて検討していきたい。

委員

歳入の確保という項目で、ふるさと応援寄附金の返礼品の充実を図るとともにリピーター確保に努めたとあるが、寄附による収入より他市町へ流出している額のほうが多い。市民に対して、他の自治体へ寄附しないようにPRすることも必要ではないか。

市民政策部政策監

これから市としてどういったことができるのか考えていきたい。

座長

上期の評価が低かった項目については、下期に向けて取り組みを進めてもらいたい。また、情報システム整備など検討が進んでいない項目の進捗管理や、外郭団体に対する補助制度の精査を行うなど、行政改革が進むように取り組むこと。

6. その他

《説明（事務局）》

本日出し切れなかった意見については、12月7日を目処に別添ご意見シートにより提出をお願いしたい。

7. 閉会

以上